

他人事だと

思っていませんか？

あなた自身のものです。

その
健診結果

は



“今が、生活習慣を見直す機会です”

協会けんぽでは、40歳以上の方で、健診結果より、生活習慣病発症のリスクが高い方に、生活習慣を見直す機会として健康サポート(特定保健指導)を推進しています。

生活習慣改善のお声かけがあったときに備えて

“あなた”に知っていてほしいご案内です。



そもそも特定保健指導って何？

無料

最大28,300円を
協会けんぽが全額補助

健診の結果、40歳以上で「メタボリックシンドローム」のリスクのある方を対象に、保健師や管理栄養士が、「あなたに合った」方法で、無理なく減量や生活習慣の改善のアドバイスを行う **健康づくりのサポート** です。



メタボリックシンドロームとは???

不規則な生活習慣により、お腹周りに内臓脂肪がたまることで

高血圧・高血糖・脂質異常

などが起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のこと。



放置すると

心臓病

(狭心症・心筋梗塞)

脳卒中

(脳梗塞・脳出血)

糖尿病の合併症

(失明・透析・足の切断など)



治療や入院のために、多くのお金が必要になったり、今までのような健康で自由な生活が制限を受けます



どうやって利用するの？

特定保健指導が利用できる健診機関については、協会けんぽのホームページに掲載



健診当日、健診機関の保健師等による面談を受けましょう！

健診受診後に、お声がかかりましたら、ぜひ利用しましょう



健診当日に利用する
メリット

後日、日程やお仕事の時間を
調整する必要がなくなります

健診当日または後日に健診機関で**特定保健指導を受けていない場合、4～5か月後、職場宛に「特定保健指導のご案内」が届きます**



ご案内は協会けんぽまたは委託業者より送付



面談（20～30分）を受けましょう！

あなたの健診結果をもとに、生活習慣を見直す機会です

面談の方法はお選びいただけます

職場訪問（対面）による面談

保健師、管理栄養士が直接、職場に出向きます



リモート（非対面）による面談

Zoomを利用し、ご自身のスマートフォンやタブレットで利用可能



リモート面談は、
土日や夜間も
利用可能



ご自身で生活習慣の改善に取り組みましょう！

リスクが高い方には、保健師等が3～6か月、電話やメール・お手紙でサポートします



全国健康保険協会 福岡支部
協会けんぽ

【お問い合わせ先】

協会けんぽ 福岡支部 保健グループ (092-477-7248)